

無 料 法 律 相 談 会 日 程 表 (令 和 6 年 5 月)

月 日	時 間	相談会の名称	場 所	備 考
5月7日 (火)	10時～ 15時	無料法律相談	人吉市消費生活 センター	【相談員】 弁護士 ※要予約 ※人吉市にお住まいの方
5月14日 (火)	10時～ 15時	被災者相談会	人吉市消費生活 センター	【相談員】 弁護士 ※要予約 ※人吉市・球磨郡にお住まいの方
5月21日 (火)	10時～ 15時	無料法律相談	人吉市消費生活 センター	【相談員】 弁護士 ※要予約 ※人吉市にお住まいの方
5月28日 (火)	10時～ 12時	暮らしのなんでも相談 (行政相談)	人吉市消費生活 センター	【相談員】 行政相談委員・消費生活相談員 ※人吉市にお住まいの方
5月29日 (水)	13時～ 15時	心配ごと・無料法律相談	錦町保健セン ター	【相談員】 弁護士・司法書士・臨床心理士 ※予約優先 (予約：錦町住民福祉課 ☎38-1112) ※人吉市・球磨郡にお住まいの方

※要予約以外の相談会では、予約があれば優先します。

無料法律相談

弁護士が相談に応じます。相談時間は1人60分程度です。予約の際には、氏名・住所・電話番号・相談内容等を確認します。場合によっては相談をお受けできないことがあります。

心配ごと・ 無料法律相談

借金問題や日常生活に関わる心配ごとについて、弁護士・司法書士が相談に応じます。また心の相談もおこないます。臨床心理士が相談に応じます。

被災者相談会

弁護士が相談に応じます。相談時間は1人60分程度です。予約の際には、氏名・住所・電話番号・相談内容等を確認します。場合によっては相談をお受けできないことがあります。球磨郡住民の方もお相談いただけます。

暮らしのなんでも相談 (行政相談)

行政窓口の対応など行政に対する苦情や意見・要望、また暮らしに関するお悩みなどなんでもご相談ください。

予約及び問合せ先
市民部地域コミュニティ課暮らし安心相談係
(人吉市消費生活センター)
電話 0966-22-2111
(内線1063)